

宅配正規支部ニュース

ユーコープ労働組合 2015. 10. 8 発行

電話 045-319-4891 FAX 045-319-4893

有給休暇に取得制限はありません！ 申請すれば基本的に希望通り取得できます！

労働組合は2014春闘秋闘や宅配労使協議会で有給休暇の取得について継続的にやりとりしています。そのなかで取得に関する件は確認済みです。有給休暇取得には付与日数内であれば制限はありませんし、申請すれば基本的に希望通り取得できます。有給休暇の取得が滞らないよう計画的に消化していきましょう！以下はその経緯です。

1. 2014春闘での労使協定

●2014春闘協定書（抜粋） <宅配センター正規職員の有給休暇取得について>

「有給休暇は申請したら希望の日に取得できる」

との労基法の主旨を第一義として宅配事業本部長の責任において取得を推進する。本協定および協定に基づく具体的施策を、宅配事業本部長の責任で、すべてのセンター長に周知徹底する。

一部センターで2008年度実績の63.3%が取得上限と勘違いをしているという声がありますが、有給休暇は上記の協定に基づいて取得することができます。2014秋闘でも以下の協定を結んでいます。

2. 2014秋闘での労使協定

●2014秋闘協定書（抜粋） <宅配センター正規職員有給休暇取得に関する2014年春季協定の周知徹底>
宅配センター正規職員の有給休暇取得について労働組合が、「2014年春闘協定に反して『63%を超える日数の有給申請・取得計画を出す」と却下される』センターが複数存在する」と指摘したことに対して理事会は、「一部センターで協定通りの運用が不十分である」とのご指摘につきましては否定できません。今回のご指摘につきまして、率直に受け止め、改めて全センターに有給休暇取得の考え方について周知徹底し、業務上やむを得ない場合を除いて希望日に取得できるようにいたします」として、是正を約束した。